

令和3年第8回定例会

湧別町教育委員会会議録

令和3年8月27日

開会15時30分 閉会16時00分

湧別町教育委員会

令和3年湧別町教育委員会第8回定例会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、井上久恵委員、森谷和洋委員
喜多友美委員
- 《欠席者》 無し
- 《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、社会教育課長、坂本雄仁、教育総務課
参事 佐藤 大、社会教育課参事 中島一之、教育総務課主幹 佐
藤美貴、教育総務課主幹 大西久践、教育総務課主査 廣井隆志、
教育総務課主査 宍戸和幸
- 《傍聴人》 無し
- 《付議案件》 承認第1号 令和3年教育委員会第7回定例会会議録の承認につ
いて
- 報告第1号 湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過につ
いて
- 議案第1号 湧別町立学校職員の訓告等に関する規程の制定に
ついて
- 議案第2号 令和4年度に小学校及び義務教育学校前期課程に
おいて使用する教科用図書の採択について
- 議案第3号 令和4年度に中学校及び義務教育学校後期課程に
おいて使用する教科用図書の採択について
- 議案第4号 令和4年度に使用する教科用図書のうち学校教育
法附則第9条に規定する教科用図書の採択につ
いて

阿部教育長 | これより、令和3年第8回湧別町教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席委員は、4名です。

出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。ただちに本日の会議を開催いたします。

議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について、本日の会議録署名委員は、会則第18条の規定によりまして井上委員と森谷委員を指名いたします。なお、会議録書記には佐藤主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期につきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたします。

日程第3 教育行政報告について、前回の教育委員会以降における報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご報告させていただきます。

7月19日であります。湧別高校による中学生体験入学の視察であります。体験入学には町内中学校及び義務教育学校から60名、他市町から10名、合計70名の中学生が体験入学されました。体験入学では、自分が希望する授業や部活動をそれぞれ体験されておりました。このことが、一人でも多く湧別高校に入学してくれることを期待するところでもあります。

7月21日であります。オホーツク教育局長の湧別小学校視察についてであります。本年赴任されましたオホーツク教育局野上局長の初めての湧別小学校の視察であり、湧別小学校での特色ある取り組みなどについて視察されました。また終了後にはせっかくの機会でもありますので、現在湧別町が目指す教育目標とその取り組みの現状、さらには湧別高校の間口の確保などについて説明し、理解を求めながら懇談をしたところでもあります。

7月27日及び7月28日であります。令和3年度赴任教職員地域研修会を2日で3回にわたり実施いたしました。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止と致しましたので、昨年4月に赴任された教職員と本年4月に赴任された教職員合わせて約50名を対象に行い、密を避けるために3回に分けて地域研修を行ったところでもあります。例年は現地研修も含め行っておりましたが、コロナ禍により規模を縮小し、2時間程度で湧別町の歴史や産業などについて紹介したところでもあります。

同じく7月27日であります。北海道大学篠原准教授及び大学院生来町・懇談会ではありますが、昨年1月に北海道大学と湧別町との間で、お互いの活性化と発展を目的に7つの分野にわたっての連携協定を締結したところでもあります。その活動の一つとしてコロナ禍ではありましたが、感染対策を十分に図った中で2泊3日の日程で准教授と大学院生が来町されました。主な活動としては湧別高校生との意見交換

阿部教育長 | であります。残念ながら意見交換についてはコロナ禍によりオンラインによる実施となりました。また教育委員会との懇談の中では、義務教育学校芭露学園の開校の経過や教育課程、さらには湧別町の教育方針など幅広い分野にわたり質問などを受けながら懇談を深めたところであります。

8月12日の北海道教育委員会懸案事項の要望であります。本年6月に着任した道教育委員会倉本教育長をはじめ、池野教育部長などに対して、来年度の湧別高等学校の2間口確保のため、石田町長と要望活動を行ってまいりました。最終的な決定については、9月に決定されますが、現在の存続のための取り組みや高校生自らの取り組み、そして地域としての高校の役割、必要性などについて説明し理解を求めたところでもあります。

また、懇談において、湧別町における教育行政の取り組みや課題等についても説明し、理解をいただいたところでもあります。特に、本町が積極的に取り組んでおります義務教育学校について、その経過や今後の進むべき方向性についても説明をし、特段のご支援、ご協力についてお願いをしてきたところでもあります。

8月20日でもあります、湧別町議会全員協議会が開催されました。

案件については9月定例町議会に提案すべく「湧別町過疎地域持続的発展計画」と令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とする「第3期湧別町総合計画」についての内容の説明であり、その審議については9月14日開催の定例町議会において行われることとなります。また、保育所の再編についての協議もあり、来年4月から湧別町の保育所の再編として、開盛保育所を廃止し、上湧別保育所を中湧別保育所に統合、また中湧別保育所を公私連携認定こども園として民営化、さらに湧別保育所を保育所型認定こども園に移行する内容と来年4月までのスケジュール等についての協議でありました。

以上で報告とさせていただきますが、前回の教育委員会以降、新型コロナウイルス感染症による感染状況は一向に衰えることなく、まん延防止等重点措置からさらに強化され、北海道も「緊急事態宣言」が本日から9月12日までの間、追加発令されたところでもあります。そういう中においても、小学生、中校生そして高校生、さらには社会人の全道大会への出場など活躍が目立った月でないかと思えます。

コロナ禍においての部活動などは限られた練習時間ではありましたが、それぞれ立派な成績を収めております。心から敬意を表するものであり、今後さらに感染対策を講じていただき、更なる活躍を期待するものであります。

阿部教育長 一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を心から願い報告とさせていただきます。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません。」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。

日程第4 承認第1号 令和3年第7回教育委員会定例会会議録の承認について、喜多委員より報告をお願いいたします。

喜多委員 承認第1号につきまして、ご報告いたします。
令和3年第7回教育委員会定例会会議録の承認につきましては、8月27日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。

阿部教育長 ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。

日程第5 報告第1号 湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過について、事務局より報告をお願いいたします。

大西主幹 報告第1号 湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過につきまして、ご報告を致します。
前回の教育委員会定例会で報告いたしましたとおり、7月15日に湧別地区義務教育学校開設準備委員会設立総会を開催し、委員会の規約を定めるとともに、役員を選任したところでございます。
このたび、8月24日火曜日の午後7時より文化センターさざ波多目的ホールにて第2回目となる湧別地区義務教育学校開設準備委員会を開催いたしました。
案件といたしましては、議案書3ページに委員会規約をお示ししておりますが、第4条第1号にございます開設校の校名、校章及び校歌の選定を協議いただきました。
協議の結果でございますが、まず校名につきましては湧別小学校、湧別中学校の児童生徒にも新しい学校づくりに参画していただきたいという意見があり、学校にて校名のアンケート調査を行ったのち、

大 西 主 幹	<p>あらためて委員の皆様で協議を行うことといたしました。なお、湧別小学校・湧別中学校の児童生徒による調査はすでに実施されており、現在各学校にて集計作業を行っているところでございます。</p> <p>次に校章につきましては、校名が決定したのちに協議を行うこととして整理しております。</p> <p>最後に校歌につきましては、新たな校歌を作成するのではなく、現在の校歌とする方向性を決定しております。</p> <p>今回の会議につきましては、湧別小学校・湧別中学校で行った校名に関する児童生徒アンケートの結果がまとめ次第、新型コロナウイルス感染症の動向を見定めながら、開催することといたしております。</p> <p>以上、報告第1号 湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過についての報告とさせていただきます。</p>
阿 部 教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ご質問等ございませんので、報告第1号を終わります。</p> <p>日程第6 議案第1号 湧別町立学校職員の訓告等に関する規程の制定について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
佐 藤 主 幹	<p>湧別町立学校職員の訓告等に関する規程を別紙のように制定するものでございます。</p> <p>提案理由でございますが、湧別町立学校に勤務する道費負担職員に非違行為があった場合において、懲戒処分を行うまでには至らないが、社会的責任の自覚と更生を求めるための訓告等を行うために必要な事項を制定するものでございます。</p> <p>(以下、資料により説明を行った)</p> <p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p>
阿 部 教 育 長	<p>(「ありません」の声あり)</p> <p>ご質問等ございませんので、議案第1号を原案どおり決定します。</p>
阿 部 教 育 長	<p>日程第7 議案第2号 令和4年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。</p>

佐藤主幹 議案第2号 令和4年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について提案理由の説明を申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項、第4項及び第5項の規定に基づきまして令和4年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書を次のとおり採択するものでございます。

提案理由でございますが、令和4年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定によりまして、前年度の8月31日までに採択する必要があるためでございます。

(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第2号を原案どおり決定します。

日程第8 議案第3号 令和4年度に中学校及び義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第3号 令和4年度に中学校及び義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について提案理由の説明を申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項第4項及び第5項の規定に基づきまして令和4年度に中学校及び義務教育学校後期課程において使用する教科用図書を次のとおり採択するものでございます。

提案理由でございますが、令和4年度に中学校及び義務教育学校後期において使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定によりまして前年度の8月31日までに採択する必要があるためでございます。

(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第3号を原案どおり決定します。

日程第9 議案第4号 令和4年度に使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第4号 令和4年度に使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について提案理由の説明を申し上げます。

学校教育法附則第9条の規定に基づき、令和4年度に小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書を次のように採択するものでございます。

提案理由でございますが、令和4年度に小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定によりまして前年度の8月31日までに採択する必要があるためでございます。

(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第4号を原案どおり決定します。

これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。が、せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

阿部教育長 以上で令和3年第8回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。